

Ⅲ. 環境教育の基本的考え方と取り組み

Ⅲ-1 環境教育の基本的考え方

都市化が進み、生活の利便性や快適性を求めるなかで、都市・生活型公害が増加するとともに、自然とふれ合う機会も失われがちとなっている。

さらに、フロンガスによるオゾン層の破壊など、地球規模の環境問題に関する情報の量が増加するとともに、この問題に我々の日常生活も密接にかかわっていることもある、県民の環境に対する関心は急速に高まってきた。

また県民の間では快適環境の創造を求める行動が目立ってきてている。

複雑・多様化の傾向を深めていく環境問題に適切に対応していくうえで、環境教育を推進し、県民一人ひとりが、人間と環境の好ましいかかわり合いについての理解や認識を深め活動していくことは、きわめて重要なことである。

1 環境教育の趣旨

環境教育は、人間と環境とのかかわりについての認識を深め、責任ある行動がとれるよう人々が学習、実践していくことを推進することである。

県民一人ひとりが環境や環境問題に関心を持ち、人間活動と環境とのかかわりについて正しい知識を持って、環境の保全や自然の保護に配慮した行動をとるとともに、環境に関する活動に積極的に参加することが重要である。

2 環境教育の必要性

(1) 環境に配慮した生活の実践

都市・生活型公害が目立ってきており、これらの問題は、人々の日常生活そのものに起因して発生するものであることから、私たち一人ひとりが加害者となり、また被害者にもなるという関係にある。

このような問題に対応するためには、法令による規制だけでは困難で、県民一人ひとりが人間活動と環境との関係について深い理解を持ち、環境を大切にする意識を高めるとともに、環境問題の発生をもたらしている社会、経済など

の状況に目を向け、環境に配慮した生活の実践へと変えていく必要がある。

(2) 快適環境創造への住民協力

住民の間には、豊かさを確かな実感として持てるような生活の質の向上を求めて、身近なところに豊かな自然環境をとりもどしたり、美しい街づくりを進めるなど、自主的な環境づくりについての関心が高まってきている。

快適環境づくりは、美しさ、うるおい、やすらぎなどを高めるうえで欠くことのできないものであるが、快適性の評価には人々の間に差異が認められるこもあり、広く地域住民の合意を得ながら快適環境づくりに向けての取り組みを進めていくことが求められている。

(3) 人間と自然環境との調和

日本人の感性は、四季の変化に富んだ美しい自然環境によって影響を受け、自然とのふれ合いのなかで育んできてきた。

自然にふれる機会が失われると、自然の偉大さや貴重さ、自然に対する感動、自然を慈しむ心、思いやり等が失われがちとなり、人格形成の面でも懸念される。

このため、自然界の動植物に親しむ機会を通じて、生命維持の仕組みや、自然の生物が生息していく環境を理解するとともに、その保護に努めていくなかで人間性豊かな人格の形成を育んでいくことが肝要である。

3 環境教育の目標と基本方向

(1) 環境教育の目標

① 環境教育についての認識の広がりを求める

新しく環境教育に取り組むということから、まず環境教育の趣旨、必要性、役割分担、進め方などについて広く県民の理解を得るとともに、環境教育への関心や興味を高めていく必要がある。

② 環境教育への取り組みの広がりを求める

環境教育は、これに取り組む人々が増えることによって効果がさらに高まるものと考えられるので、取り組みにあたっては参加の呼びかけを積極的に進めることが重要である。

③ 環境に配慮した行動の広がりを求める

環境教育は具体的な活動の実践を期待するものであるので、学習と行動は連動している必要がある。また行動する人々が増加することによって、人間活動が環境に与える負担は軽減される。

④ 快適環境の創造に対する参加の広がりを求める

環境に配慮した行動は、さらに快適環境の創造へ高めていくことが重要である。また快適性の評価については人々の間に差異があるので、その創造にあたっては積極的に住民の参加を求める必要がある。

(2) 環境教育の基本方向

① 学習や活動の実践

学習や活動は、環境が人間にさまざまな恵みをもたらしていること、人の行動と環境の間には密接なつながりがあることを認識し、環境に配慮した行動をとるとともにこのような人々の輪を広げていく方向で進められるべきものと考える。

環境汚染には影響の少ないと思われていた日常生活が、地球規模の環境問題とも密接な関係を有しているなかで、県民一人ひとりが環境を大切にする生活ルールを確立し、実践していくことが重要である。

② 学習や活動の支援

県民が行う学習や活動の成果を高めるためには行政などが側面から積極的に支援していかなければならない。

支援の方向としては、環境に関する情報が学習の基本となるので的確な情報をきめの細かい方法で効果的に提供するように努めなければならない。

また学習や活動は、これに取り組む人々が増加していくことによって活発

なものとなりその成果も高まるものと考えられるので、環境教育についての普及啓発活動を進める一方で、団体づくりを促進し、学習の場を整備するなどして、広く県民の間に環境教育が取り組まれていくような方向で支援を進める必要がある。

③ 実践と支援の関係

学習や活動の成果は、これに取り組む主体相互の情報交換や交流を深めることによって高まっていくものと考えられる。

また支援については、県と市町村とか教育関連部門などの相互の連携を深めることによってその効果を高めることができる。

さらに実践と支援との関係を密にすることによって環境教育の効果が高まっていくものと期待される。

したがって環境教育は、これに取り組むさまざまな主体相互の連携を深めていくような方向で推進されることが重要である。

4 環境教育における役割分担

環境教育を推進するにあたっては、住民、企業、民間団体、学校、行政、報道機関など多様な主体が連携をとりつつ多角的に展開していくことが肝要である。

(1) 住民の役割

住民は環境教育推進の「主役」として積極的に取り組んでいくことが期待される。

環境に関する学習や活動の成果は、単にその人々や団体の自己啓発にとどまらず、広く県民の環境保全に対する意識の高揚に果たす役割も大きいので、この面でも積極的に機能していくことが求められる。

また活動の効果を高めるため、民間団体や行政に対する積極的な働きかけを行うことも重要である。

(2) 企業の役割

企業は地域社会の一員として、環境の保全や快適な環境の創造に関しての役

割を担うことが重要であると考えられるので、主体的に、あるいは地域住民と一緒にになって、環境教育を推進していくことが期待される。

また、企業がその内部において環境教育を推進することは、企業に対する社会的要請の観点からも極めて重要なことと思われる。

(3) 民間団体の役割

民間団体は、県レベル、地域レベルにおいて環境教育の「主役」として、また情報の提供や活動参加の呼びかけなどを通じ、環境教育の「支援者」として大きな役割を果たしていくことが期待される。

また民間団体は、地域性や主体性を生かすうえで望ましい役割を担うことが期待されるので、住民、企業、民間団体相互の連携を強めながら環境教育を推進していくことが求められる。

(4) 学校の役割

環境教育の推進に学校が果たす役割は大きい。学校教育のなかで環境教育が体系化されていない状況にあって、これに取り組むうえでの制約が多いことは予想されるものの、環境教育は比較的低年齢層から始めるのが効果的であると考えられるので、さらに積極的な取り組みが展開されることを期待したい。

また大学などの高等教育機関においては、環境問題や環境教育に関する教育、研究を通じて住民、企業、学校、行政などが取り組む環境教育の「支援者」としての役割を果たしていくことが求められる。

(5) 行政の役割

行政は住民各層が行う環境に関する学習に必要な情報や学習の機会を提供するとともに、学習や実践活動が活発化するための条件整備を図るなど、側面からの支援措置を講じていく必要がある。

また学校に対しては、環境教育に必要な情報や教材を提供するほか、その求めに応じて適切な支援を行うとともに、企業に対しては環境教育推進に関する情報の提供や協力の要請を行っていく必要があります。

さらには行政は環境教育の実態を把握し、これを広く情報として提供するなど

環境教育推進の「調整役」としての役割を果たしていくことが大切である。

(6) マスメディアの役割

新聞、テレビ、ラジオ等のマスメディアによる環境保全についての取り組みは、広く県民の意識を高揚するために大きく貢献しており、今後とも環境教育の推進役として主体的な役割が期待される。